

第5期「日野人げんき！」プラン（素案）に関するパブリックコメントの実施概要及び意見に対する回答について

1. パブリックコメントの実施概要

意見募集期間	令和8年1月7日（水曜日）から2月6日（金曜日）まで
周知方法	市広報（令和8年1月号）、市ホームページ、市公式LINE
閲覧場所	健康福祉部健康課、市内各図書館、市政図書室、七生支所、豊田駅連絡所、市ホームページ、市地域共創プラットフォーム
受付方法	市地域共創プラットフォーム、郵送、メール、FAX、持参により提出

2. 寄せられた意見と回答および計画書への反映方針

意見数	7件
意見者	4人

項番	該当ページ	ご意見	市の考え方	計画への反映
1	44ページ	「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を「ほぼ毎日」しているものの比較」の図表について、上限を50パーセントとすると、実際より視覚的なパーセントが高く見え、結果を誤認するおそれがあるため、上限を100パーセントとした図表にするのが望ましいと思います。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、図表の横軸の上限を50%とした場合、実際の割合よりも視覚的に高く見え、結果を過大に解釈してしまう可能性があります。 計画に反映いたします。	提案通りに修正します。
2	45ページ	「ワクチンで防ぐことができる感染症を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。」についてです。新型コロナの経験を経て、予防接種における有効性と副反応について、これまで以上に興味を持つようになりました。今後もそれらに関する正しい情報を周知していただきたいので、上記文章を「ワクチンで防ぐことができる感染症を予防するため、予防接種による有効性やリスクに関する情報を適切に周知するとともに、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。」としていただけたらと思います。	ご意見ありがとうございます。 周知の重要性については、市としても重要であると認識しております。これまでも有効性等について周知を行ってきたところであり、本件については原案どおりとさせていただきます。	市の考えは左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。
3	51ページ	「がん予防に関する正しい知識を普及し、必要な情報を提供します」について、箇条書きの中で、これだけ句点を付けていません。	ご意見ありがとうございます。 句点を付け、計画に反映いたします。	提案通りに修正します。

4	59 ページ	「対象者に個別送付している受診券やリーフレットの見直しを行います。」では、何のための見直しかが不明確です。目的（受診者数の増加？コスト削減？）、見直しの方向性（充実させるのか、縮小か）などを記載すべきではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた通り、目的(受診率向上)に向けて、取り組む方向性を分かり易く記載すべきであると考えます。計画に反映いたします。	「対象者に個別送付している受診券やリーフレットの見直しを行い、受診率向上に努めます」に修正します。
5	30 ページ 47 ページ	子宮頸がんの検査の割合を増やしたいという旨が書いてありました。しかし子宮頸がんはワクチンによって治療することができるがんです。検査を広く女性の方にアナウンスすることも大事ですが痛みがある故に検査を受けたくない方もいるでしょうし小中学生の段階での男児女児問わずの子宮頸がんワクチンの推進をするべきだと考えます。	ご意見ありがとうございます。 子宮頸がん対策については、検診と同様に予防接種の有効性も重要であると認識しております、 女兒の子宮頸がんワクチンについては、定期予防接種に位置付けられており、接種の努力義務が示されております。 一方、男児（男性）へ子宮頸がんワクチンについては、現時点では任意接種として位置付けられており、都内の自治体においても対応が異なっております。 本ワクチンに限らず、様々な任意接種に関してのお問い合わせやご要望をいただいております、関心の高さを十分認識しているところです。 今後も市民のみなさまが予防接種に対して、適切な判断ができるように、国や都の最新の動向を踏まえ、接種目的、リスク、接種の有益性について、情報提供などに努めてまいります。	市の考えは左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。
6		健康づくりにとって重要かつ不可欠な、タバコ対策、飲酒対策に全く触れられていないのは何故なのか？ 例えば癌対策にとって、最大の要因でかつ費用対効果の高いタバコ対策抜きに実現できるものではない、 COPD、循環器疾患、糖尿病、認知症などの対策上も、タバコ対策、飲酒対策がなければ実効性が上がるものではない。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 本計画の改訂は、国・東京都の計画に準拠して行っており、上位計画で市町村に求められる役割は、普及啓発および市内連携が中心となっております。 飲酒・喫煙に関する施策は、健康課を含む各部署が既に個別施策として実施しているため、本素案では記載しておりません。 今後も、飲酒・喫煙などに限らず、トータル的な市民の健康増進を推進し、「健康で幸福度の高い街」を実現できるよう、周知・啓発を継続してまいります。本件は原案どおりといたします。	市の考えは左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。
7		健康日本 21（第三次）でも、東京都の健康づくり対策でも、タバコ対策の優先順位は高い。例えば健康日本 21（第三次）で、2032～35 年度には「望まない受動喫煙のない社会の実現」が掲げられているので、第 5 期「日野人げんき！」プラン(素案)からタバコや飲酒対策の施策・方策が抜け落ち、回避され、逃げ	項番 6 の回答と同様とさせていただきます。	市の考えは左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。

ていては、市民の健康増進は到底進むものではない、本プランは（素案）とのことなので、抜本的に考え直して、（案）として提示すべき。そしてこのような欠陥だらけで、市民の健康づくりをないがしろにするプラン（素案）を臆面もなくパブコメとして提示してきた担当部課の責任を市長は叱責すべきと考える。